

環境基本計画及び事務事業の温室効果ガス削減目標値について

国や市を取り巻く現状

令和 3（2021）年 10 月 22 日、地球温暖化対策計画が閣議決定され、日本は令和 12（2030）年度において、温室効果ガス 46%削減（平成 25（2013）年度度比）を目指すこと、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明しました。

また、本市でも「『ゼロカーボンシティふかや』宣言」を行い、2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを公表しております。

本計画及び削減目標の期間

本計画の期間は、令和 5（2023）年度から令和 9（2027）年度までの 5 年間としております。なお、計画期間中に、計画の前提が大きく変わるような国政や社会情勢、法規制等の変化が生じた場合には、必要に応じて計画の目標や取組等について見直しを行うものとします。

また、温室効果ガス排出量削減目標の基準年度及び目標年度は、国の目標年度との整合性をとるために、基準年度を平成 25（2013）年度、目標年度を令和 12（2030）年度とします。

本計画終了年度の令和 9（2027）年度に、再度見直しを行います。

環境基本計画・深谷市の温室効果ガス削減目標値

令和 12(2030)年までの削減目標値を、平成 25（2013）年を基準に

45%とします。

現行計画との違い

・現行計画では、埼玉県の基準値を用いていましたが、今後は国で示される基準値にて測定を行っていきます（県の基準値がここ 2 年発表されていないため）。

・また、現行計画では市民一人あたりの排出量を目標値に設定しておりましたが、今後さらなる少子化が予想されるため、総排出量でも目標値を設定します。

市の事務事業の温室効果ガス削減目標

令和 12（2030）年までの削減目標値を、平成 25（2013）年を基準
に 46%とします

現行計画との違い

- ・現行計画では、算定に固定の係数を使用し、事務事業内での削減努力が目に見える形で公表していましたが、今後は国が発表する、各施設が契約する電力会社ごとの係数を使用して数値を出していきます。
- ・電力会社ごとの係数が下がれば、数値も下がっていくこととなります。また、係数の低い電力会社と契約することで、事務事業での温室効果ガス排出量も下がっていきます。
- ・現行計画では、公用車の排出量を計上していませんでしたが、今後は車の排出量も計上していく予定です。そのため、EV 車等が増えれば、数値は減っていきます。

【参考】

※深谷市の温室効果ガス削減値

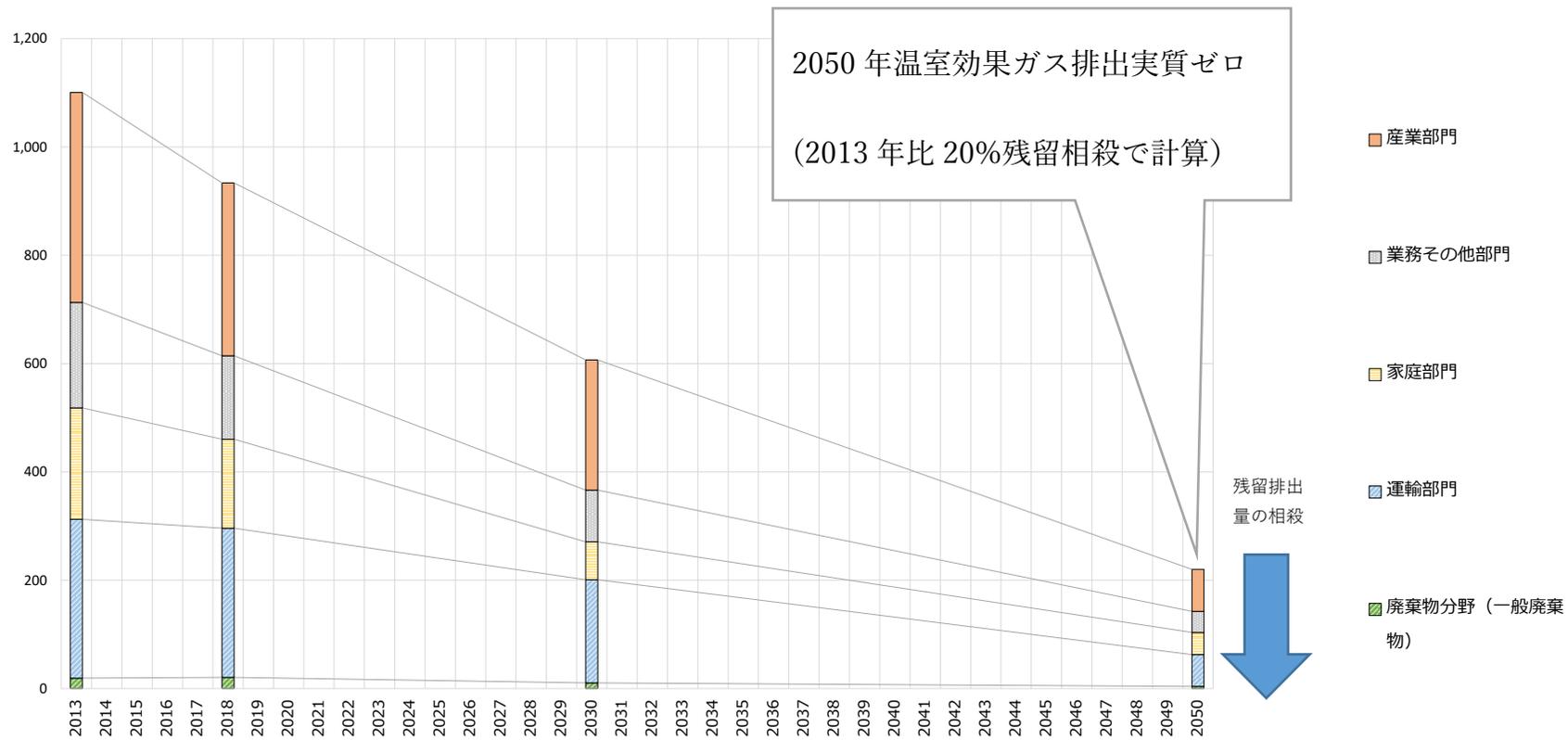
部門・分野	平成25（2013）年（基準）	平成30（2018）年（最新）	令和12（2030）年	令和12（2030）年
	深谷市排出量 (千t-CO2)	深谷市排出量 (千t-CO2)	目標排出量 (千t-CO2)	平成25（2013年比）削減割合
合計	1,101	934	607	45%
産業部門	388	319	241	38%
業務その他部門	195	154	96	51%
家庭部門	206	164	70	66%
運輸部門	293	275	190	35%
廃棄物分野（一般廃棄物）	19	21	10	46%

※環境省による、産業分野別削減目標割合を深谷市のデータに適合して削減割合を算出。環境省の削減目標は別添のとおり。

※事務事業での温室効果ガス削減値

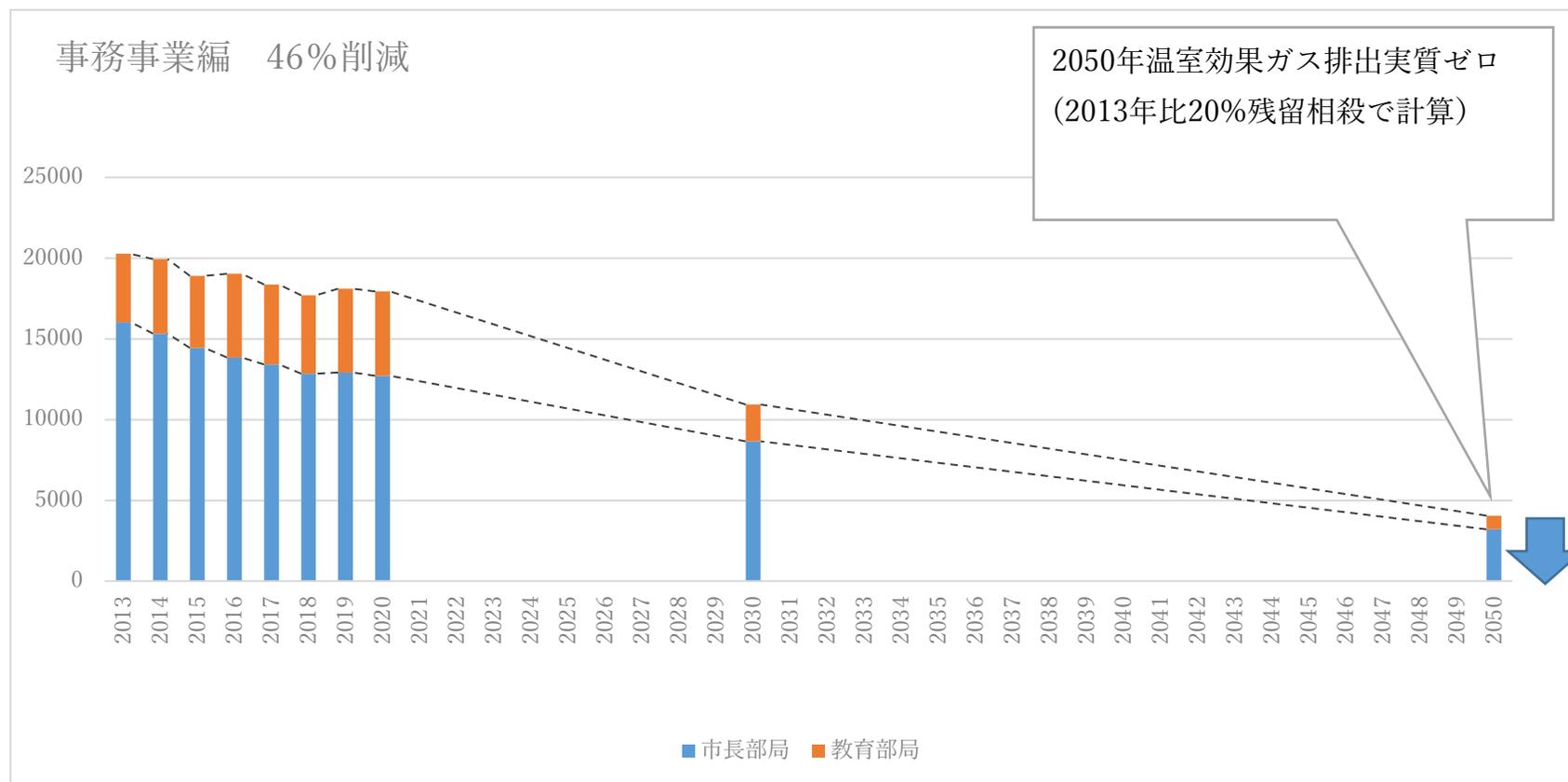
部門・分野	平成25（2013）年（基準）	令和2（2020）年（最新）	令和12（2030）年	令和12（2030）年
	事務事業排出量 (t-CO2)	事務事業排出量 (t-CO2)	目標排出量 (t-CO2)	平成25（2013年比）削減割合
合計	20,266	17,937	10,944	46%
市長部局	16,037	12,718	8,660	46%
教育部局	4,229	5,219	2,284	46%

※市内温室効果ガス削減割合



2013年 1,101 → 2018年 934 2013年基準：5年間で15%削減

※市の事務事業による削減目標値



2013年 20,226 → 2020年 17,939 2013年基準：7年間で11%削減

地球温暖化対策計画の改定について

■ 地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画

「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標※等の実現に向け、計画を改定。

※我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-